

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

(令和8年1月1日現在)

■入院基本料に関する事項

[1号館2階病棟] ※療養病棟入院基本料1(44床)

当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

※夜勤体制(看護職員2名) ※許可病床数44床に対しての配置

[1号館3階病棟] ※回復期リハビリテーション病棟入院料1(52床)

当病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は26人以内です。

※夜勤体制(看護職員2名) ※許可病床数52床に対しての配置

[1号館4階病棟] ※地域包括ケア病棟入院料1(47床)

当病棟では、1日に11人以上の看護職員(看護師および准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

※夜勤体制(看護職員3名) ※許可病床数47床に対しての配置

■九州厚生局長への届出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

[基本診療料]

- 診療録管理体制加算1
- 医療安全対策加算2
(告示注2 医療安全対策地域連携加算2)
- 感染対策向上加算3
(告示注3 連携強化加算)
(告示注4 サーベイランス強化加算)
- データ提出加算2・4 (口 200床未満)
- 認知症ケア加算2

- 療養病棟入院基本料1
(告示注13 看護補助体制充実加算)
- 療養病棟療養環境加算1
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 地域包括ケア病棟入院料1
(告示注3 看護職員配置加算)
(告示注5 看護補助体制充実加算1)
- 入退院支援加算1

[特掲診療料]

- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- ニコチン依存症管理料
- 薬剤管理指導料
- 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料
- 別添1の「第14の2」の2の(4)に規定する在宅療養実績加算1
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 検体検査管理加算(Ⅰ)

- 神経学的検査
- CT撮影およびMRI撮影
(16列以上64列未満マルチスライスCT)
- 外来化学療法加算2
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料33

[その他]

- 入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)

- 酸素の購入価格

[食事療養]

- 入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

■保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

●オムツ代(1枚につき)

品名	金額(税込)	品名	金額(税込)
ライフリー 外モレ安心さらさらパッド	¥50	ライフリー リハビリパンツ レギュラー S	¥83
ライフリー 一晩中安心さらさらパッド スーパー	¥73	ライフリー リハビリパンツ レギュラー M	¥91
ライフリー 一晩中安心さらさらパッド ウルトラ	¥90	ライフリー リハビリパンツ レギュラー L	¥100
ライフリー 一晩中安心さらさらパッド エクストラ	¥103	ライフリー リハビリパンツ レギュラー LL	¥111
ライフリー かんたん装着パッド レギュラー	¥35		
ライフリー 横モレ安心テープ止め S	¥117		
ライフリー 横モレ安心テープ止め M	¥123		
ライフリー 横モレ安心テープ止め L	¥150		

●病衣・タオル・肌着・日用品等使用料

「入院セット」をご案内しております。病棟または受付窓口までお問い合わせ下さい。

●文書料(1通につき)

内容	金額(税込)	内容	金額(税込)
生命保険診断書	¥6,600	病院書式診断書	¥2,750
身体障害者用診断書	¥6,600	オムツ使用証明書	¥1,100
成年後見用診断書	¥6,600	支払証明書	¥1,100

●エンゼルケア

内容	金額(税込)	内容	金額(税込)
死亡診断料	¥5,500	浴衣代	¥2,200
死後処置料	¥5,500		

●診療情報提供

内容	金額(税込)	内容	金額(税込)
開示手数料	¥3,300	画像 CD(1枚)	¥2,200
診療録の写し(1枚)	¥22		

●その他

内容	金額(税込)	品名	金額(税込)
寝具代(付き添いの方)(1日につき)	¥220	面談料(30分まで)	¥5,500
ベッド代(付き添いの方)(1日につき)	¥110	閲覧料(30分ごと、1時間まで)	¥1,100
診察券再発行代	¥200		

■特別療養費に関する事項

●特別の療養環境に関する提供(1日につき)

区分	部屋数	金額(税込)	部屋番号
個室	6室	¥5,500	212、213、312、313、412、413

■明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

■患者相談窓口の設置について

当院では、地域医療連携室の経験を有する相談員／医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。

詳しくは、患者相談窓口へおたずね下さい。

■医療情報取得加算に関する事項

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。
質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

■一般名処方加算に関する事項

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

■禁煙外来(ニコチン依存症管理料)に関する事項

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。

■長期収載品の処方に係る選定療養について

令和6年10月より、医療上の必要があると認められず、患者さんの希望で長期収載品を処方した場合は、後発医薬品との差額の一部(後発品最高価格帯の差額の4分の1の金額)が選定療養として、患者さんの自己負担となります。選定療養は保険給付ではない為、公費も適応にはなりません。選定療養は薬局でのお支払いとなります。

長期収載品とは …

後発品のある先発医薬品で後発品収載から5年経過しているものや、後発品置換率が50%以上のものなど要件にあった品目です。対象医薬品リストは厚生労働省ホームページで公表されています。

選定療養とは …

保険診療と保険外診療を合わせて行うことができるようになした制度の一つで保険外診療にあたります。公費を使用している方も、別途料金が発生します。

【医療機関の指定状況等】

- ・健康保険法による保険医療機関
- ・結核予防法による市営医療機関
- ・労働者災害補償保険法による指定病院
- ・生活保護法による指定医療機関
- ・原子爆弾被爆者の医療等に関する法律による一般疾病指定医療機関